

※排水を公共用水域へ排水している場合で、有害物質使用特定施設と有害物質貯蔵指定施設を設置する場合

(注) 行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反となりますので、ご注意ください。

様式第1 (第3条関係) (表面)

特定施設 (有害物質貯蔵指定施設) 設置 (使用、変更) 届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

名古屋市長 様

工場長等の代表権を有しない者が届出者となる場合、代表者の委任が必要。

届出者 郵便番号 460-8508
住所 名古屋市中区三の丸三丁目1-1

提出年月日を記入する。

名称 丸八金属工業株式会社
代表者氏名 名古屋 太郎

連絡責任者職氏名 名古屋 次郎
電話 (052) 000-0000

水質汚濁防止法第5条第1項、~~第2項又は第3項 (第6条第1項又は第2項、第7条)~~の規定により、特定施設 (有害物質貯蔵指定施設) について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	丸八金属工業株式会社 第一工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	名古屋市中区三の丸三丁目1-1	※受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類の種類	66 電気めっき施設	※施設番号
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	※審査結果
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備考
	△特定施設の設備 (有害物質使用特定施設の場合に限る。)	別紙1の2のとおり。	
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。	
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。	
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。	
△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり。		
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。		
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類の種類		
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり。	
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり。	
	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。	
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。	
△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。		

様式第1 (裏面)

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input checked="" type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

※有害物質使用特定施設を設置しているが、排水を全量下水道に排出している場合及び、有害物質貯蔵指定施設のみを設置している事業者は第5条第3項関係になります。

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
 - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
 - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
 - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6 排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限り欄を設けること。
 - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

特定施設の構造

工場において使っている番号等があれば、記入する。

工場又は事業場における施設番号	66-②	
特定施設号番号及び名称	66 電気めっき施設	
型式	全自動銅ニッケルクロム ラインメッキ 愛知型 平成22年式	
構造	鉄鋼製 (ライニング処理) (別紙参照)	特定施設の構造図を添付する。
主要寸法	メッキライン 長さ16.6m×幅1.6m×高さ2.3m メッキ槽 高さ0.7m×幅1.1m 1基	設置基数についても記入する。
能力	△△kg/日	
配置	別紙配置図1のとおり	「工場全体の配置図」と「特定施設及び関連する主要機械又は主要装置の配置図」を添付する。
設置年月日	年月日	年月日
工事着手予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	年月日
工事完成予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	年月日
使用開始予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	年月日
その他参考となるべき事項	施設担当者：名古屋太郎 主要製品：自動車バルブ部品など 床面は厚さ100mmのコンクリート(耐酸性コーティング)。出入り口に段差を設け、流出を防止。	① 該当施設の担当者名 ② 主要製品 ③ 有害物質使用特定施設に該当する場合は、施設の床面及び周囲の構造等を記載する。防液堤については、可能な場合には容量を記入する。 など、参考になるべき事項を記入する。

法第6条に基づく使用届の場合のみ記入する。

- 備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要なこと。
- 2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

特定施設の設備

工場又は事業場における施設番号	66-②	
特定施設番号及び名称	66 電気メッキ施設	
設備	地上配管、排水溝、ためます	特定施設に付帯する配管等、排水溝等の設備の名称を記載する。
構造	配管、排水溝、ためます：別添図面1のとおり	設備の材質を記載する。検知設備を有する場合にはその旨を記載すること。
主要寸法	配管、排水溝、ためます：別添図面1のとおり	設備のうち、主なものについて寸法を記載すること。
配置	めっき工場1階 (別添配置図のとおり)	建物の名称・位置等を記載するとともに、地下に設置されている場合にはその旨を明記すること。
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	年 月 日
工事完成予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	年 月 日
使用開始予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	年 月 日
その他参考となるべき事項		※配管について 地下配管（トレンチ）、地下配管（埋設）などのケースも考えられる。トレンチの場合はトレンチの構造についても記載する事。

- 備考 1 有害物質使用特定施設に該当
- 2 配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

別紙 2

特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	66-②				工場全体の配置図を添付し、特定施設の設置場所を明示する。
特定施設番号及び名称	66 電気めっき施設				
設置場所	別紙配置図のとおり		別紙配置図のとおり		
操業の系統	別紙のとおり				
使用時間間隔	連続使用				
1日当たりの使用時間	8時間				
使用の季節的変動	なし				
原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量	別紙のとおり				特定施設を含む作業工程で実際に使用している全ての原材料等について記入する。欄内に記入できない場合には、別紙に記入する。
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH	3~10	2~13		
	BOD	100mg/L	300mg/L		
	COD	50	100		
	SS	90	120		
	T-N	60	200		
	T-P	8	20		
	CN	50	70		
	Cr ⁶⁺	40	60		
	Cu	30	50		
汚水等の量 (m ³ /日)	通常	最大	目上		
	70	80	当該特定施設から排出される汚水又は廃液の量を記入する。		
その他参考となるべき事項	使用有害物質等： 電気銅、シアン化カリウム、 無水クロム酸、シアン化ナトリウム			製造、使用又は処理している有害物質等を記入する。	

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙 3

法第6条に基づく使用届の場合のみ記入する。

汚水等の処理の方法

工場で使用している番号等があれば、記入する。

工場又は事業場における施設番号	No. 1									
処理施設の設置場所	別紙配置図のとおり				別紙配置図のとおり					
設置年月日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	
工事着手予定年月日	令和	〇〇	年	〇〇	月	〇〇	日	年	月	日
工事完成予定年月日	令和	〇〇	年	〇〇	月	〇〇	日	年	月	日
使用開始予定年月日	令和	〇〇	年	〇〇	月	〇〇	日	年	月	日
種類及び型式	総合汚水処理施設 〇〇式									
構造	コンクリート製									
主要寸法	11m×17m×4m									
能力	35m ³ /時				汚水処理の系統図を添付する。					
処理の方式	酸化、還元、凝集沈殿									
処理の系統	別紙のとおり				集水及び導水系統を「工場全体の配置図」等に明示する。					
集水及び導水の方法	200mmφ塩ビ管にて汚水処理施設に導水する(図面1参照)。									
使用時間間隔	連続									
1日当たりの使用時間	8時間				汚水処理施設で使用する薬品等について、用途別にその種類と使用量を記入する。 欄内に記入できない場合には、別紙に記入する。					
使用の季節変動	なし									
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	別紙のとおり									
汚水等の汚染状態及び量	種類・項目	通常		最大		通常		最大		
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	
	pH	4~9	7~8	2~13	7~8					
	BOD	80	15	200	20					
	COD	40	10	80	20					
	SS	60	20	120	30					
	T-N	50	20	200	25					
	T-P	5	2	20	3					
	CN	50	0.1	70	0.5					
	Cr ⁶⁺	40	0.1	60	0.3					
	Cu	30	0.5	50	1					
Zn	30	1	50	2						
量(m ³ /日)	210	210	250	250						
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	汚泥(50m ³ /月、脱水後7m ³ /月) 業者委託				排出先及び排出方法等を記入する。					
排出水の排出方法	処理水→No.1排水口→側溝→〇〇川				<ul style="list-style-type: none"> 汚水の処理によって生じる残さを業者委託する場合は、処理業社名等を記入する。 別紙1,2の特定施設と処理施設との関係等を記入する。 					
その他参考となるべき事項	汚泥処理:△△処理(株)(半田市△△町)に委託。 66-②→No.1処理施設→No.1排水口									

- 備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。
- 2 排出水の排出方法の欄には、排出口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

排水口名称等を記入する。

排出水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号		No. 1		No. 2		
排出水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大	
	<i>pH</i>	7~8	7~8	6~7	6~7	
	<i>BOD</i>	15mg/L	20mg/L	10mg/L	15mg/L	
	<i>COD</i>	10	20	9	14	
	<i>SS</i>	20	30	20	30	
	<i>T-N</i>	20	25	8	12	
	<i>T-P</i>	2	3	0.8	1.2	
	<i>CN</i>	0.1	0.5	0	0	
	<i>Cr⁶⁺</i>	0.1	0.3	0	0	
	<i>Cu</i>	0.5	1	0	0	
	<i>Zn</i>	1	2	0	0	
	※排出水の汚染状態には、排出する可能性がある物質をすべて記入すること。					
	排出水の量 (m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
		210	250	130	150	
その他参考となるべき事項		<p>66-②など工程水 → No. 1 処理施設 → No. 1 排水口 → 側溝</p> <p>し尿浄化槽排水 + 冷却水 → No. 2 排水口 → 側溝</p> <p>雨水 → No. 3~No. 6 排水口 → 側溝 → OO川</p>				

備考 排出水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

- ・別紙 1、2 の特定施設と別紙 3 の処理施設との関係を明示する。
- ・排水口ごとに、公共用水域への排出先を記載する。

平成 14 年愛知県告示第 543 号等に定める別表の「業種その他の区分」及び「番号」を記入する。「番号」は、「業種等及び規模一備考」（「61ア」、「108-ウ」、「206-備」、「223ア-備」等）と記入し、別表備考欄の業種等に該当する場合、「その他参考となるべき事項」にその内容を記入する。

別紙

当該工程の排水(汚水処理施設がある場合は処理後の排水)のCODを記入する。

汚染状態(最大)×水量(最大)÷1000

汚染状態(通常)×水量(通常)÷1000

排水水の排水系統別の汚染状態及び量

当該工程の排水量を記入する。

指定項目の別 **COD**

業種その他の区分(番号)	汚染状態 (mg/L)		水量 (m ³ /日)						汚濁負荷量 (kg/日)		※
	通常	最大	通常	最大	Q _{c0}			通常	最大		
					Q _{ci}	Q _{cj}	Q _{ck}				
① 電気めっき業(201)	10	20	36	43.5	16.5	—	27	0.36	0.87		
② 輸送用機械器具製造業(206)	10	20	74	86.5	63.5	—	23	0.74	1.73		
③ 輸送用機械器具製造業(206-備)	10	20	100	120	90	—	30	1	2.4		
④ し尿浄化槽(150人槽)(232ア)	30	40	30	40	—	40	—	0.9	1.6		
①②③…、a b c…は、別添「排水水の排水系統別の汚染状態及び量の系統図」へ番号等を記載する。											
合計			240	290	170	40	80	3	6.6		
種類及び用途	汚染状態 (mg/L)		水量 (m ³ /日)		汚濁負荷量 (kg/日)						
	通常	最大	通常	最大	通常	最大					
a 冷却水	3	4	100	110	0.3	0.44					
合計			100	110	0.3	0.44					
その他の参考事項	③については、電気めっき工程であるため、業種その他の区分に備考を適用。										

- 備考
- 1 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。
 - 2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
 - 3 窒素含有量について記載する場合には、「Q_{c0}」を「Q_{no}」と、「Q_{ci}」を「Q_{ni}」と読み替え、Q_{cj}の項には記載しないこと。
 - 4 りん含有量について記載する場合には、「Q_{c0}」を「Q_{po}」と、「Q_{ci}」を「Q_{pi}」と読み替え、Q_{cj}の項には記載しないこと。
 - 5 ※印の欄には記載しないこと。

平成 14 年愛知県告示第 544 号に定める別表の「業種その他の区分」及び「番号」を記入する。「番号」は、「項番号及び規模一備考」（「61ア」、「108-ウ」、「206ア-備」、「209ア-イ」等）と記入し、別表備考欄の業種等に該当する場合、「その他参考となるべき事項」にその内容を記入する。

別紙

当該工程の排水(汚水処理施設がある場合は処理後の排水)の窒素含有量を記入する。

$$\text{汚染状態(最大)} \times \text{水量(最大)} \div 1000$$

$$\text{汚染状態(通常)} \times \text{水量(通常)} \div 1000$$

排水水の排水系統別の汚染状態及び量

当該工程の排水量を記入する。

指定項目の別	窒素含有量
--------	-------

業種その他の区分(番号)	汚染状態(mg/L)		水量(m ³ /日)						汚濁負荷量(kg/日)		※
	通常	最大	通常	最大	Q _{c0}	Q _{ci}	Q _{cj}	通常	最大		
① 電気めっき業(201イ)	20	25	36	43.5	16.5	27	—	0.72	1.09		
② 輸送用機械器具製造業(206イ)	20	25	74	86.5	63.5	23	—	1.48	2.16		
③ 輸送用機械器具製造業(206イ-備)	20	25	100	120	90	30	—	2	3		
④ し尿浄化槽(150人槽)(232ア)	30	40	30	40	40	—	—	0.9	1.6		
合計			240	290	210	80	—	5.1	7.85		
特定排水以外の排水	汚染状態(mg/L)		水量(m ³ /日)		汚濁負荷量(kg/日)						
	種類及び用途	通常	最大	通常	最大	通常					最大
a 冷却水	1	2	100	110	0.1	0.22					
合計			100	110	0.1	0.22					
その他べき参考事項	③については、窒素化合物による表面処理施設を設置する自動車付属品製造工程であるため、業種その他の区分に備考を適用。										

- 備考
- 1 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。
 - 2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
 - 3 窒素含有量について記載する場合には、「Q_{c0}」を「Q_{n0}」と、「Q_{ci}」を「Q_{ni}」と読み替え、Q_{cj}の項には記載しないこと。
 - 4 りん含有量について記載する場合には、「Q_{c0}」を「Q_{p0}」と、「Q_{ci}」を「Q_{pi}」と読み替え、Q_{cj}の項には記載しないこと。
 - 5 ※印の欄には記載しないこと。

平成 14 年愛知県告示第 545 号に定める別表の「業種その他の区分」及び「番号」を記入する。「番号」は、「業種等及び規模一備考」（「61ア」、「108-ウ」、「206ア-備」、「209ア-イ」等）と記入し、別表備考欄の業種等に該当する場合、「その他参考となるべき事項」にその内容を記入する。

加減

当該工程の排水(汚水処理施設がある場合は処理後の排水)のりん含有量を記入する。

汚染状態(最大)×水量(最大)÷1000

汚染状態(通常)×水量(通常)÷1000

排水水の排水系統別の汚染状態及び量

当該工程の排水量を記入する。

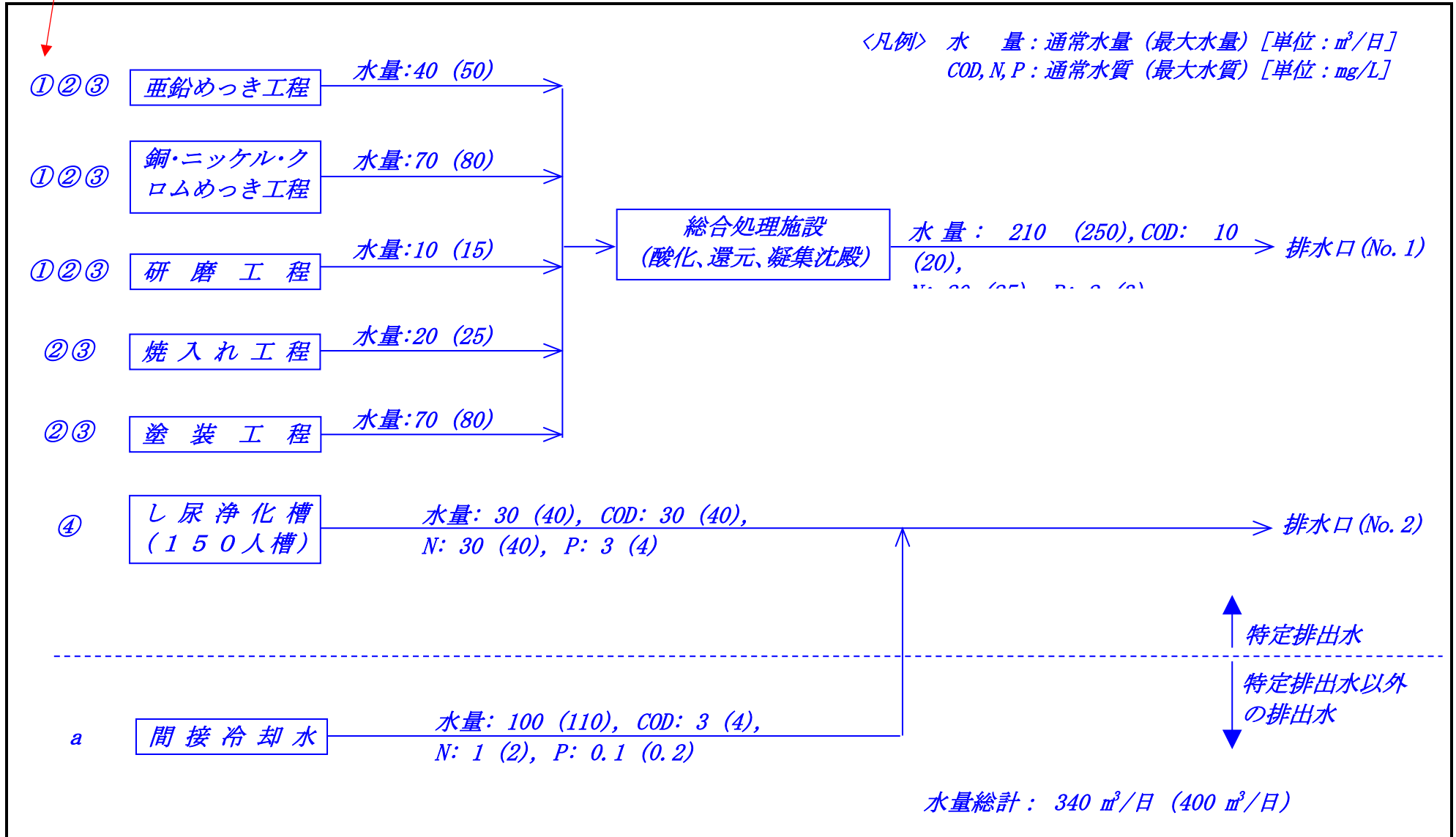
業種その他の区分(番号)	汚染状態(mg/L)		水量(m ³ /日)			汚濁負荷量(kg/日)		※		
	通常	最大	通常	最大	Q _{c0}	Q _{ci}	Q _{cj}	通常	最大	
	① 電気めっき業(201イ)	2	3	36	43.5	16.5	27	—	0.072	0.131
② 輸送用機械器具製造業(206イ)	2	3	74	86.5	63.5	23	—	0.148	0.26	
③ 輸送用機械器具製造業(206イ-備)	2	3	100	120	90	30	—	0.2	0.36	
④ し尿浄化槽(150人槽)(2327)	3	4	30	40	40	—	—	0.09	0.16	
合計			240	290	210	80	—	0.51	0.911	
種類及び用途	汚染状態(mg/L)		水量(m ³ /日)		汚濁負荷量(kg/日)					
a 冷却水	0.1	0.2	100	110	0.01	0.022				
合計			100	110	0.01	0.022				
その他参考事項	③については、りん化合物による表面処理施設を設置する自動車付属品製造工程であるため、業種その他の区分に備考を適用。									

- 備考
- 1 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。
 - 2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
 - 3 窒素含有量について記載する場合には、「Q_{c0}」を「Q_{n0}」と、「Q_{ci}」を「Q_{ni}」と読み替え、Q_{cj}の項には記載しないこと。
 - 4 りん含有量について記載する場合には、「Q_{c0}」を「Q_{p0}」と、「Q_{ci}」を「Q_{pi}」と読み替え、Q_{cj}の項には記載しないこと。
 - 5 ※印の欄には記載しないこと。

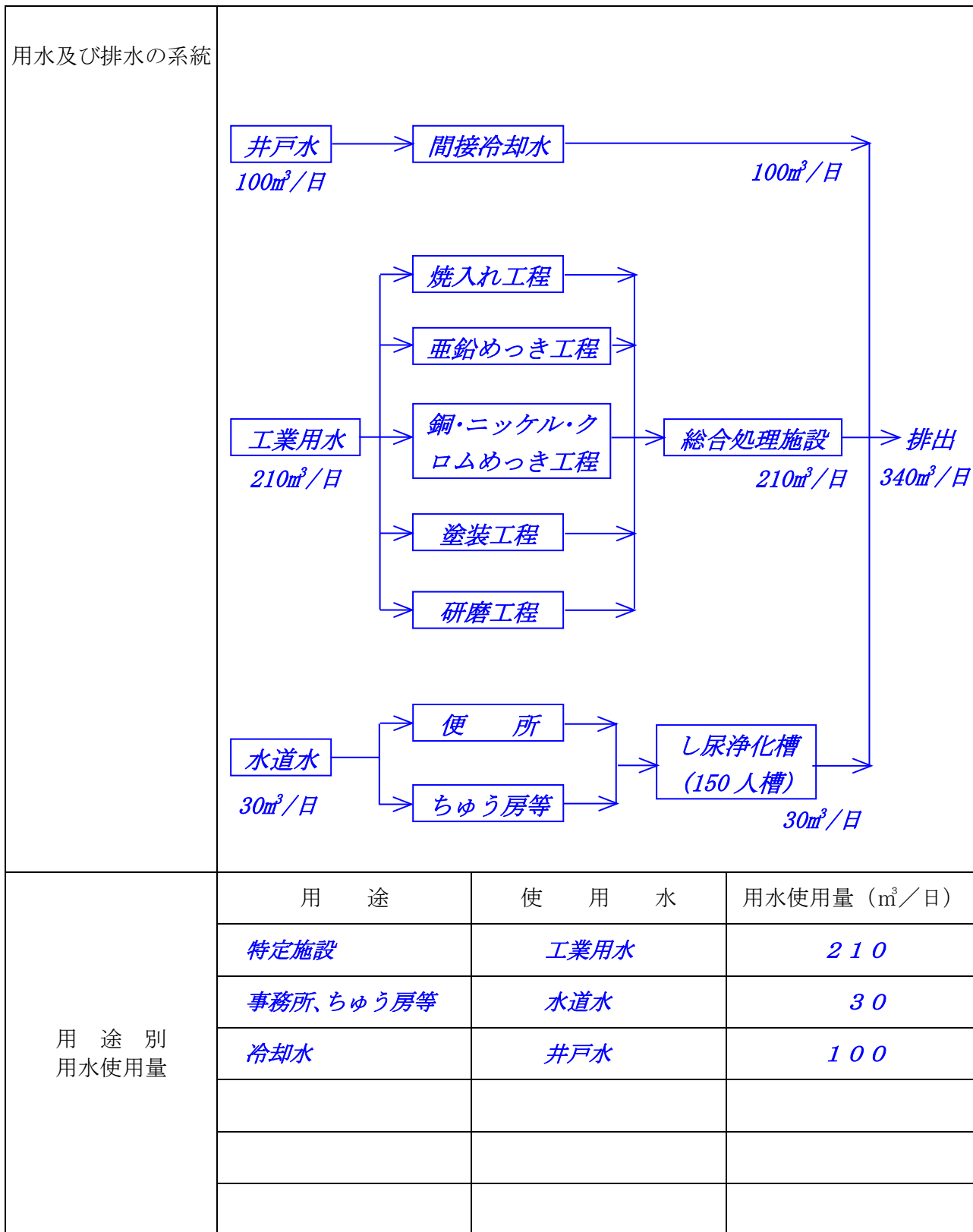
別添

①②③…、a b c…は、別紙5「排出水の排水系統別の汚染状態及び量」の番号等を記載する。

排出水の排水系等別の汚染状態及び量の系統図



用水及び排水の系統



用途別
用水使用量

用途	使用水	用水使用量 (m³/日)
特定施設	工業用水	210
事務所、ちゅう房等	水道水	30
冷却水	井戸水	100

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の構造

工場において使っている番号等があれば、記入する。

工場又は事業場における施設番号	C-1	C-2
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質貯蔵指定施設	有害物質貯蔵指定施設
型式	貯蔵タンク (なごや社製 平成22年式)	貯蔵タンク (あいち社製 平成23年式)
構造	ステンレス製 (別紙参照)	ポリエチレン製 (別紙参照)
主要寸法	直径1500mm×6000mm×1基	1000mm×1000mm×1500mm×1基
能力	貯蔵量 1000L	貯蔵量 1500L
配置	めっき工場の屋外に設置 (別添図面1のとおり)	
床面及び周囲	床面は厚さ100mmのコンクリート。 (耐酸性コーティング) 周囲には防液堤を設け、流出を防止	床面は厚さ100mmのコンクリート。 (耐酸性コーティング) 周囲には防液堤を設け、流出を防止
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
工事完成予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
使用開始予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
その他参考となるべき事項		

構造図を添付する。

設置基数についても記入する。

有害物質貯蔵指定施設等の配置図を添付する。
地下に設置されている場合は、その旨を記載する。

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設備

工場又は事業場における施設番号	C-1	C-2
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質貯蔵指定施設	有害物質貯蔵指定施設
設備	配管、バルブ、フランジ	なし
構造	添付図面1のとおり	
主要寸法	地上配管 添付図面1のとおり バルブ 2箇所 フランジ 3箇所	
配置	メッキ工場の屋外からメッキ工場の1階	
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
工事完成予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
使用開始予定年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
その他参考となるべき事項	<p>※配管について 地下配管（トレンチ）、地下配管（埋設）などのケースも考えられる。トレンチの場合はトレンチの構造についても記載する事。</p>	

特定施設に付帯する配管等、排水溝等の設備の名称を記載する。

設備の材質を記載する。
検知設備を有する場合にはその旨を記載すること。

設備のうち、主なものについて寸法を記載すること。

建物の名称・位置等を記載するとともに、地下に設置されている場合にはその旨を明記する。

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備の配置を記載すること。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	C-1	C-2
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質貯蔵指定施設	有害物質貯蔵指定施設
設 置 場 所	めっき工場の屋外からめっき工場の1階（別添図面1の通り）	めっき工場の屋外に設置（別添図面1の通り）
操 業 の 系 統	めっき槽にクロムを含むめっき液を供給	廃液の貯蔵
使 用 時 間 間 隔	1週間に1回（搬入） 1日1回（搬出）	1日に1回
1日当たりの使用時間	30分/回（搬入）、5分/回（搬出）	5分/回（搬入）、30分/回（搬出）
使用の季節的変動	なし	
原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量（有害物質使用特定施設の場合に限る。）		
貯蔵する有害物質の種類（有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）	クロム（含有率〇～〇%）	クロムを含む廃液（含有率〇～〇%）
その他参考となるべき事項		廃液は月〇回の頻度で、産廃として処理を委託している。

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び1日当たりの使用時間の欄には、それぞれ当該施設への有害物質を含む水の供給時における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）

<p>施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統（有害物質使用特定施設の場合に限る。）又は貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統（有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）</p>	<p>【C-1】 搬入：タンクローリーから供給 1週間に1回、30分 搬出：配管を通り、特定施設であるめっき槽に供給 1日1回、5分</p> <p>【C-2】 搬入：クロムを含む廃液を1日1回、ホースを用いてタンクに搬入 搬出：産業廃棄物処理業者が用意したタンクに、ホースにて搬出</p>		
<p>用途別用水量</p>	<p>用 途</p>	<p>使 用 水</p>	<p>用水量(m³/日)</p>

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水量の欄には記載しないこと。

工場・事業場の概要

工場・事業場の名称	丸八金属工業株式会社 第一工場	工場・事業場の所在地	名古屋市中区三の丸三丁目 1-1
創業年月日	昭和56年4月1日	資本金	8,000万円
従業員数	200人	公害関係担当者 氏名	名古屋 次郎 電話 (052) 000-0000
主な生産品 (月産別)	自動車部品	日本標準産業分類 細分類番号	3013

〈工場付近の略図〉

工場・事業場付近の略図を記載する。
最寄りの駅など目印となる建物等を
記入すること。

図面 1

